

平成30年度 決算状況		人 口 増 減 率	27年国調 22年国調 面積 積度	114,714人 121,704人 -5.7%	区 分	住民基本台帳人口 うち日本人	112,032人 110,130人 -1.6%	産 業 構 造	10	都道府県名	団体名	市町村類型	Ⅲ-2	
歳入の状況 (単位:千円・%)		面 積 積度	274.45km ² 418	30.1%	31.1%	113,745人 -1.5%	111,896人	区分	27年国調	22年国調	群馬県	桐生市	地方交付税種地	1-4
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源 等	構 成 比	市町村税の状況 (単位:千円・%)				第1次	1,321 2.5 19,384	1,423 2.6 20,367	平成30年度(千円)		平成29年度(千円)
地 方 税	13,381,686	29.6	12,597,143	50.8	区 分				第2次	36.0	36.6	平成30年度(千円)		平成29年度(千円)
地方譲与税	390,365	0.9	390,365	1.6	普 通 税				第3次	33,209	33,789	45,164,388		45,685,331
利子割交付金	22,520	0.0	22,520	0.1	法 定 普 通 税				指 定 団 体 等 の 指 定 状 況	61.6	60.8	42,573,540		43,728,363
配当割交付金	48,779	0.1	48,779	0.2	市 町 村 民 税				取 引 差 引	収入済額		2,590,848		1,956,968
株式等譲渡所得割交付金	40,500	0.1	40,500	0.2	内 個人均等割					構成比		38,245		48,726
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	所 得 割				支 出 総 額	超過課税分		2,552,603		1,908,242
道府県民税所得割交付金	-	-	-	-	法 人 均 等 割					旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		3,245		3,245
地方消費税交付金	2,198,812	4.9	2,198,812	8.9	法 人 税 割				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		2,552,603		2,552,603
ゴルフ場利用税交付金	24,375	0.1	24,375	0.1	固 定 資 産 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		2,159		2,159
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	軽 自 動 車 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		644,361		-24,819
自動車取得税交付金	124,018	0.3	124,018	0.5	市 町 村 た ば こ 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		644,361		-24,819
軽油引取税交付金	-	-	-	-	釐 金				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		2,159		2,159
地方交付税	9,798,863	21.7	9,095,480	36.7	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		2,159		2,159
内普通交付税	9,095,480	20.1	9,095,480	36.7	法 定 目 的 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		1,414,570		1,686,145
特別交付税	703,228	1.6	-	-	入 湯 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
内震災復興特別交付税	155	0.0	-	-	都 市 計 画 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		1,414,570		1,686,145
(一般財源計)	26,093,938	57.8	24,606,012	99.2	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		1,414,570		1,686,145
交通安全対策特別交付金	18,765	0.0	18,765	0.1	法 定 目 的 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
分担金・負担金	1,469,654	3.3	-	-	入 湯 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
使用料	918,785	2.0	35,279	0.1	都 市 計 画 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
手数料	403,687	0.9	-	-	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
国庫支出金	5,147,857	11.4	-	-	入 湯 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
国有提供交付金	-	-	-	-	都 市 計 画 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
(特別区財調交付金)	-	-	-	-	法 定 外 普 通 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
都道府県支出金	3,223,768	7.1	-	-	入 湯 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
財産収入	338,678	0.7	122,753	0.5	法 定 外 普 通 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
寄附金	42,376	0.1	-	-	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
繰上り金	1,865,491	4.1	-	-	入 湯 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
繰越金	953,766	2.1	-	-	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
繰上り収入	2,090,723	4.6	16,314	0.1	入 湯 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
地方債	2,596,900	5.7	-	-	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
うち減取補填債(特例分)	-	-	-	-	入 湯 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
うち臨時財政対策債	1,508,000	3.3	-	-	法 定 外 普 通 税					財政健全化等 指数表達定 財源超過		-768,050		-1,708,411
歳入合計	45,164,388	100.0	24,799,123	100.0	入 湯 税				支 出 差 引	旧新産× 旧工特× 旧開炭× 旧産炭× 山振炭× 過疎○ 首近議× 中		-768,050		-1,708,411
性質別歳出の状況 (単位:千円・%)					目的別歳出の状況 (単位:千円・%)					区 分		平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	経 常 取 支 比 率	区 分	決 算 額	構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	基 準 財 政 収 入 額	12,020,758	11,824,302	
人 件 費	8,487,654	19.9	7,245,522	7,235,876	27.5	議 会 費	330,489	0.8	-	330,489	基 準 財 政 需 要 額	20,722,069	20,731,252	
うち職員給与	5,837,977	13.7	4,937,788	-	-	総 務 費	3,491,304	8.2	75,496	3,073,720	標 準 財 政 収 入 額	15,276,317	15,033,577	
扶助費	9,662,135	22.7	3,121,230	3,115,564	11.8	民 生 費	15,714,800	36.9	5,412	8,202,609	標 準 財 政 規 模	25,879,832	26,004,231	
公債	3,828,503	9.0	3,654,433	3,559,658	13.5	衛 生 費	4,486,156	10.5	432,110	3,152,780	財 政 力 指 数	0.57	0.57	
内元利償還金	3,561,609	8.4	3,404,241	3,311,484	12.6	衛 生 費	81,075	0.2	337	54,444	実 質 収 支 比 率 (%)	9.9	7.3	
元利償還金	266,894	0.6	250,192	250,192	0.9	農 林 水 産 業 費	686,752	1.6	179,764	531,645	公 債 費 負 担 比 率 (%)	11.8	11.5	
内一時借入金	-	-	-	-	-	農 林 水 産 業 費	686,752	1.6	179,764	531,645	判 断 率 化	-	-	
(義務的経費計)	21,978,292	51.6	14,021,185	13,911,098	52.9	商 工 業 費	1,685,879	4.0	61,492	613,355	判 断 率 化	-	-	
物 件 費	6,535,151	15.4	4,530,740	4,376,221	16.6	土 木 費	4,194,707	9.9	1,665,203	3,302,479	判 断 率 化	-	-	
維持補修費	171,533	0.4	159,792	159,792	0.6	消 防 費	2,387,930	5.6	144,060	1,466,501	判 断 率 化	4.9	5.1	
補助費	2,850,041	6.7	2,651,477	1,329,063	5.1	教 育 費	6,510,164	13.2	884,419	4,025,823	判 断 率 化	-	-	
うち一部事務組合負担金	18,161	0.0	18,161	18,161	0.1	災 害 復 旧 費	55,781	0.1	-	47,901	判 断 率 化	-	-	
繰上り金	6,256,312	14.7	5,459,128	4,830,043	18.4	公 債	3,828,503	9.0	-	3,654,433	判 断 率 化	-	-	
繰上り金	250,562	0.6	100,000	-	-	諸 支 出 金	-	-	-	-	判 断 率 化	-	-	
投資・出資金・貸付金	1,027,575	2.4	42,314	13,299	0.1	前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	判 断 率 化	-	-	
前年度繰上り金	-	-	-	-	-	前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	判 断 率 化	-	-	
投資的経費	3,504,074	8.2	1,491,543	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	3,839,150	4,248,359	
うち人件費	130,789	0.3	129,889	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	273,464	273,404	
普通建設事業費	3,448,293	8.1	1,443,642	1,443,642	5.1	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	4,825,099	4,874,018	
うち補助	645,986	1.5	119,380	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	34,469,701	35,434,410	
うち単独	2,652,855	6.2	1,305,110	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	2,891,469	3,030,935	
災害復旧事業費	55,781	0.1	47,901	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	-	-	
災害対策事業費	-	-	-	-	-	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	-	-	
歳入合計	42,573,540	100.0	28,456,179	31,037,351	73.1	繰 上 金 計	42,573,540	100.0	3,448,293	28,456,179	判 断 率 化	4,825,099	4,874,018	

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には委託事業費のうち補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び委託事業費のうち単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
5. 面積については、調査対象年度の1月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況とをまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)